

流域の概要

沼川・高橋川流域では、地形的要因や近年多発する局地的豪雨により、多くの浸水被害に見舞われており、**近年では平成19年7月洪水において、床上16戸、床下23戸の浸水被害**が発生している。

- 近年の局地的豪雨の顕在化、家屋浸水被害の多発
- 静岡県における時間雨量50mm以上の発生回数は、
 - ・過去（S57～H13）の10ヵ年での平均発生回数は11回
 - ・近年（H14～H23）の10ヵ年での平均発生回数は18回 → **約1.6倍**

- 市街地の拡大により流出量が増大 → **浸水危険度が増大**
 - ・沼川流域内人口 20,000人（S47）→ 50,000人（H19） → **約2.5倍**
 - ・河川整備（計画1/10）
 - ・下水道整備（雨水：計画1/7）

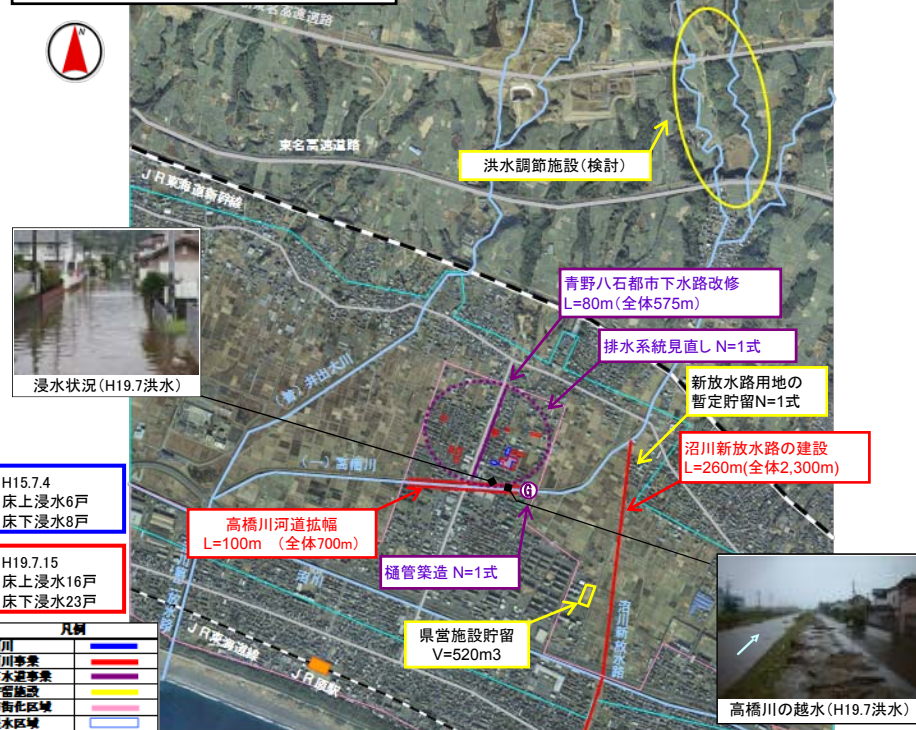
【浸水被害の主な要因】

- 流域の市街化が進み、流出量が増大。市街化率13%(S52)→24%(H18)
- 地形的要因により河川事業と下水道事業の連携した整備が必要。
- 都市化の進展等により、河川改修に多大な費用と時間を要する。

⇒流域における治水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

沼川・高橋川流域の総合的な治水対策について、静岡県・流域関係市町からなる「沼川・高橋川流域総合的雨水排水対策協議会」で検討し、関係機関が対策を実施

100ミリ/h安心プラン対策箇所図



沼川・高橋川流域総合的雨水排水対策協議会（H19.2.8～）

組織	関係部局
県関係	河川企画課、河川海岸整備課、都市計画課、土地対策課、生活排水課 農地計画課、農地保全課、沼津土木事務所、東部農林事務所、東部危機管理局
市関係	政策企画課、河川課、下水道整備課、計画課、農林農地課

取組内容

- 戦略的・効果的な対策の実施
 - ・既存の施設の効果を最大限活用し、河川事業と下水道事業との連携によるより一層の効果的な整備を図る。
 - ・流域における治水施設や公共施設等の治水機能を引き出すための流域全体での対策
 - ・想定を超える豪雨に対し、防災情報の提供等のソフト施策により被害軽減を図る
- 対策効果の早期発現に向けた進捗管理
 - ・関係機関でPDCAサイクルによる進捗管理
 - ・進捗状況について毎年公表するとともに、住民との協働による推進

目標期間（5ヵ年）における対策効果を確認しながら順応的に計画を修正し、流域全体の治水安全度を高める。

取組効果

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して流域で床上浸水被害を概ね解消する。